

第7回寝屋川市立幼稚園・保育所の在り方に関する審議会記録（要点筆記）

1 日時

令和3年5月28日（金）16時5分から16時45分

2 場所

寝屋川市役所議会棟5階 第二委員会室

3 当日の参加者等

(1) 出席委員（10名）

日浦委員（委員長）、竹内委員（副委員長）、青木委員、名畑委員、乾委員、森本委員、池峯委員、九條委員、田中委員、新宮委員

(2) 事務局（7名）

（こども部） 畑中部長

（保育課） 吉田課長、西尾係長

（学校教育部） 田井教育監

（学務課） 牧野課長、平本係長、高見係長

(3) 傍聴（0名）

4 会議次第

(1) 寝屋川市立幼稚園・保育所の在り方について

(2) その他

要点筆記

【1 開会】

(事務局)

本審議会の成立について事務局より報告させていただきます。

本日は、委員 10 名中 9 名出席いただいております（委員 1 名、途中から参加）。従いまして、委員総数の半数以上の出席がございますので、本審議会規則第 6 条第 2 項の規定に基づきまして、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。寝屋川市では、市民参画の推進と市政運営の透明性の向上を目的に、委員会等における会議は原則公開するものとしており、非公開の決定は、審議会委員長が会議に諮って行うことになっておりますがいかがでしょうか。

(委員長)

会議の公開につきまして、事務局からの説明がありました。原則通り公開ということではよろしいでしょうか。

(委員より異議なしの声あり)

(委員長)

それでは本審議会は公開とさせていただきます。傍聴はございますか。

(事務局)

現在傍聴の申出はございません。

(委員長)

傍聴はないようですので、議事を進めてまいりたいと思います。最初に事務局より資料の確認をお願いします。

(事務局)

それでは、資料の確認をさせていただきます。配布資料でございますが、資料

1 「寝屋川市における市立幼稚園・保育所の在り方について」答申（案）でございます。本資料につきましては、今までの議論を踏まえまして、委員長にたたき台として、まとめていただいたものでございます。

（委員長）

ただいま資料の確認がございました。本日はこれを基に、皆様からご意見をいただき最後に答申としてまとめるものでございます。それでは、引き続き事務局から答申（案）を朗読いただきたいと思います。答申（案）は、長いので3つの項目に分けての朗読とし、そこで一旦区切ってご意見をいただき、次に進めていくとそのようにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（事務局）

それでは、答申（案）を朗読させていただきます。

（表紙、はじめに、1 就学前教育・保育の現状と課題を朗読）

（委員長）

表紙、はじめに、1 就学前教育・保育の現状と課題を朗読いただきましたが、この内容について、いかがでしょうか。今までの審議内容をまとめて作り上げたものでございます。前回時に、説明いたしましたように、この項目では国における子どもを取り巻く状況と課題、それと寝屋川市においても同様の状況と課題があるということと、就学前教育・保育と小学校との接続の部分のことが盛り込まれていますがこの内容でよろしいでしょうか。それでは、次の項目の朗読をお願いします。

（事務局）

引き続き答申（案）を朗読させていただきます。

（2 「寝屋川教育」につながる就学前教育・保育を朗読）

（委員長）

2 「寝屋川教育」につながる就学前教育・保育を朗読いただきましたが、こ

の内容について、いかがでしょうか。ここでのポイントは、市内の就学前教育・保育施設に通う子どもたちの多くが市立の小学校、中学校で学ぶことになることから教育の連続性が大切であることを強調している部分です。また、幼児期ならではのという文言は、特に強調したい部分です。これは、就学前教育・保育が小学校教育の前倒しではなく、木の根っこのようなもの、土台となることを表していますがこの内容でよろしいでしょうか。それでは、次の項目の朗読をお願いします。

(事務局)

引き続き答申(案)を朗読させていただきます。

(3 就学前教育・保育を推進するための市立幼稚園・保育所の在り方と今後の具体的方策、おわりにを朗読)

(委員長)

3 就学前教育・保育を推進するための市立幼稚園・保育所の在り方と今後の具体的方策、おわりにを朗読いただきましたが、この内容について、いかがでしょうか。3 就学前教育・保育を推進するための市立幼稚園・保育所の在り方と今後の具体的方策の2段落目に、市立の就学前教育・保育施設を整理・再編すべき時期に来ているといえます、という部分があります。前回までの審議の中で意見がありましたが、ただ就学前教育・保育施設を整理・再編するのではなく、サービス内容等の見直しを検討した上で整理・再編すべきというご意見はここに含まれており、その後にハード面とともにソフト面のことも提言しています。答申(案)のここだけ見ると整理・再編すべきという表現は少しきついと受けるかもしれませんが、答申(案)なのではっきりと記載した方がいい部分もあると思うのですが、いかがでしょうか。皆様の意見はこの内容で反映できていますか。

(委員)

結論の2のところですが、この結論の前段のところ、市立と私立が協力しながら待機児童の解消等に努め問題に対応してきた、施策を公私の両輪で実施してきたというような表現が記載されています。また、結論の2にありますように、

市立幼稚園と市立保育所の位置関係や児童数の関係は勘案されるべきですが、コミュニティセンターエリアといったような地域における範囲の中での施設の位置関係というものも大事であると思います。例えば、市立保育所と市立幼稚園の統合と申しますか、市立認定こども園になったとして、そこの近くにすでに認定こども園があったりすると、市立施設の位置関係だけでは足りない気がします。

(委員長)

とういことは結論2の①の部分を市立幼稚園と市立保育所の位置関係だけでなく、例えば、地域における位置関係等という言葉を使って表現した方がいいということですか。

(委員)

勘案するのを市立幼稚園、市立保育所の位置関係だけとしたら、新たに施設が建つのではと考える人もいるかもしれないと思います。そうではなく、やはり地域における位置関係も勘案して、例えばここに例のある中央幼稚園とコスモス保育所を集約しましたよ、ということならば、財政的に新しい施設を建てるというよりも、今ある施設を有効に使うってコスモス保育所と中央幼稚園を集約する形で認定こども園にしましたということなら、ご理解いただけるのではないかと思います。

(委員長)

括弧書きの中の例示部分はよろしいですね。前提のところですね。

(委員)

市立の既存の施設を有効に活用しますというようなことを、ここでは例として記載していると思っています。ですので、そこら辺も含めた上で全体として地域バランスを考えた上での結果こうなりましたということならば、納得せざるを得ないと思います。

(委員長)

おっしゃりたいことは分かりますし、委員の皆さんも理解してくださっているとは思いますが。結論の前提に記載がある内容については、結論部分に少しそれを反映した方がいいということですね。事務局いかがでしょうか。

(事務局)

ご意見を踏まえまして、委員長にご確認いただき、調整させていただきます。

(委員長)

ご意見ありがとうございました。他にいかがでしょうか。ご意見が無いようでしたら、議題はこれで終了とさせていただきます。いただきましたご意見を踏まえまして、答申（案）を修正させていただくということによろしいでしょうか。修正内容の大筋は確認できたかと思しますので文言の修正につきましては、委員長一任ということによろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、事務局から連絡事項等ありませんか。

(事務局)

長時間に渡りありがとうございました。閉会にあたりまして、寝屋川市教育委員会 田井教育監よりご挨拶申し上げます。

(教育監)

委員の皆様におかれましては、昨年10月20日の第1回から本日の第7回までの長きに渡り、本審議会におきまして、慎重審議いただきありがとうございました。審議会の中でもご議論いただきましたが、社会環境や家庭環境の変化等、近年、様々な変化の波が押し寄せ、就学前教育・保育を取り巻く環境も、大きく変わってきております。このような中、市としましては、現在、直面している就学前教育・保育の課題に対応するとともに、10年後20年後を見据えた、中・長期的な施策の実施が必要と考えております。後ほど、本審議会から頂きます答申に基づき、市及び市教育委員会におきまして、実施計画について検討し、本市の就学前教育・保育の、より一層の充実、発展に努めてまいりたいと考えております。長期間にわたるご審議に感謝を申し上げ、挨拶とさせていただきます。誠にありがとう

ございました。

(事務局)

事務局からの連絡事項でございます。皆様の審議会委員の任期といたしましては、令和4年3月31日まででございますが、3月31日をもちまして自動的に審議会委員を解嘱とさせていただきますことをご報告いたします。本当に長期間ありがとうございました。

(委員長)

ありがとうございました。本日はあっという間に終わりましたが、議事の進行にあたりまして、私からもお礼申し上げます。審議会につきましては、このところは少し頻繁でしたが、毎回熱心にそして、慎重にご意見をいただきました。この審議会を通じて、寝屋川市はいい市と感じております。特に就学前の教育・保育について、小学校の先生、地域の民生委員児童委員、最前線の保育・教育に携わる方も一緒になって、本当に有意義な審議ができたことに心から感謝申し上げます。今後できあがりました答申が活かされて、皆様が願われたように就学前教育・保育がより一層進展していくように心から願っております。本当にありがとうございました。

(委員)

私も皆様の熱心な思いに心を打たれました。今回の議題について少し俯瞰してみたいことが2つございます。1つは全国的に保育園等の低年齢の子どもたちに対する教育というものが非常に大きなキーワードになっていることです。2016年に保育園落ちたというブログもありましたが、本当に日本中あげていろいろやってきたわけです。手元の資料で調べてみましたら平成30年度の大阪府の待機児童数が677人で0.35%、全国的にみますと19,895人で0.73%なのです。そういう意味で国を挙げて待機児童問題等を行ってきたというのが1点です。また、これらを要因として日本中で保育士、幼稚園教員を確保することが困難になったわけです。保育士等の賃金をなんとかしようという動きもありました。私の大学は兵庫県にあるのですが、県内のある市は全国的に人口が減少する中、人口が増加

しています。どこが人口減少しているかと言いますと近隣市が減少しており、近隣市ではものすごく危機感を持っています。何がしたいのかと申し上げますと、市の力、市の生きる道というものは幼稚園、保育園といった就学前の子どもに対して、市としてどういう施策を行っていくかというところになると思います。そういう意味ではこの審議会は非常に重要であります。これから寝屋川市が発展していくか、衰退していくかの大きな問題にこの就学前教育・保育は重要な問題になっていくと思います。公私の教育・保育施設が一緒に考え、そこに教育の専門家が参画する会議に参加させていただいて、非常に強い思いを持ちました。これからどのような感じで市が施策を行っていくかは分かりませんが、今回の議論がこれからの市の発展のための大きなヒントになるのではないかと考えています。日本死ねといっても死なないのです。子どもは育てないといけないので、どうやって死んでいくのかというと、子どもを産まなくなるのです。保育園に入れないのなら産まないとなるのです。寝屋川市に住むと安心して子育てできると言えるようなそういう社会を作っていくことが非常に重要なのではないかと考えています。

(委員長)

ありがとうございました。これで閉会とさせていただきます。

(閉会)